

演 題：内裏(天皇の住まい)と廷臣(公家)達の住まいの変遷、その2

発表者：高橋正一 2025/07/06 横浜歴史研究会例会

(1)はじめに

前回(昨年9月7日)の発表では、NHK大河ドラマ「光る君へ」に因んだ発表として、延暦13年(794)、平安京遷都から室町時代中期までの「内裏と廷臣(公家)達の住まいの変遷」について解説した。今回はその続きとして、戦国時代から現代までの「内裏と廷臣(公家)達の住まいの変遷」について発表したい。

(2)室町時代の内裏と廷臣達の住まい

前回も解説したが、建武4年9月2日(1337年9月26日)、北朝2代光明天皇が現在の京都御所の地にあった土御門東洞院殿に居住して以降、明治2年(1869)3月、明治天皇の東京行幸時まで、現在の京都御所が皇居となった。

当初は東西一町(約120m)南北半町(約60m)の敷地だったが、足利義満によって敷地が拡大され、その後織田信長や豊臣秀吉による整備を経て現在の様相がほぼ固まった。

しかし、何度も火災に見舞われ、8回再建されている。

廷臣達の住まいは、平安時代末になると、彼らの経済的能力が衰退するに及んで、正規の寝殿造の大邸宅が建てられることは少なくなった。

13世紀に発生した「書院造」は、寝殿造が変化したものであり、寝殿造の規模が縮小し、調度類が固定していくことで定式化・狭小化していったと考えられる。

寝殿造は室町時代でも将軍邸の室町殿などに、その片鱗が見られるが、最終的に、平安京内がほぼ灰燼と化した応仁の乱(1467～1477)で消滅し、正規の寝殿造は現存しない(図①参照)。

(3)安土桃山時代・江戸時代の内裏と廷臣達の住まい

内裏の周辺に公家を集住させる計画が織田政権の下で検討され、豊臣秀吉の京都改造に伴って行われ、通称「公家町」が形成された。

徳川幕府は、公家町周辺にある寺院や町人の住む土地を上地して、事実上の公家町への編入を行う形で、公家町に屋敷地を持たない公家に新たな屋敷地を提供した。これにより公家町は多少広がり、最終的に大小140以上の書院造の屋敷が建ち並ぶことになった(図②参照)。

(4)廷臣達の家格

平安時代末期から鎌倉時代にかけて公家の家格が以下のように固定化され、家柄によって昇進できる官職が限定された。江戸時代、原則的には家格に応じた禄高や屋敷地が幕府より宛がわれたが、家格と禄高・敷地面積が釣り合わない場合も多かった。

①摂家

摂政・関白に任じられる家格のこと。藤原氏嫡流の家であり、摂関家(せっかんけ)、五摂家(ごせっけ)とも言う。

鎌倉時代中期に近衛家・一条家・九条家・鷹司家・二条家の5つの家に分かれた。平安時代から江戸時代まで、公家社会における最高の家格であった。

②清華家

大臣・大将を兼ねて太政大臣になることのできる主に7家(三条・西園寺・徳大寺・久我・花山院・大炊御門・菊亭)を指す(室町時代には10家あった。また江戸期には広幡・醍醐の両家を加えて9家など、時代によって家格を有した家の数が異なる)。

③大臣家

清華家に準じて昇進して、大臣に欠員が出た場合、大納言から近衛大将を経ずに直接内大臣に昇進する家柄である。正親町三条家(嵯峨家)、三条西家、中院家の3家。

④羽林家

近衛少将・中将を兼ね、参議から中納言、最高は大納言まで進むことができる武官の家柄。岩倉家、冷泉家など66家。

⑤名家

大納言を極官とするのは羽林家と同じだが、羽林家が近衛中将などの武官職を経て大納言に進むのに対し、名家は侍従や弁官(蔵人・蔵人頭を兼任)などの文官職を経て中納言・大納言に進む。日野家、広橋家、烏丸家など28家。

⑥半家(諸大夫家)

鎌倉時代以降に成立した公卿の家格で公家の中でも最下位の貴族である。特殊な技術を以って朝廷に仕えた。ほとんどの家は公卿(参議以上)以下で26家あった。

(5)閑院宮邸跡収納展示館

閑院宮家は伏見宮、桂宮、有栖川宮家と並ぶ江戸時代の四親王家のひとつ。その初代は東山天皇の第6皇子「直仁(なおひと)親王」で、孫の兼仁(ともひと)親王は第119代光格天皇となり、今上天皇は光格天皇の直系の子孫である。

閑院宮家の屋敷は、公家町の南西角にあった(図②③参照)。明治16年建築の御殿が残り、これは近隣の有栖川宮邸(有栖館)とともに、「宮御殿」の遺構を伝えている。現在は「閑院宮邸跡収納展示館(入館無料)」となり、京都御苑総合案内所も兼ねている。

収納展示館内には、近年「VR映像シアター」が設置され、10Kの巨大スクリーンに写し出される江戸時代の京都御苑、つまり公家町のバーチャル映像が圧巻である(視聴無料)。

(6)明治維新後の内裏と廷臣達の住まい

明治元年(1868)9月20日、明治天皇は、東京への行幸のため京都を出発、10月13日、東京城(現在の皇居)に到着され、同年12月末、ひとまず京都に戻られたが、翌明治2年(1869)3月7日、再度京都を出発され、同月28日に東京城に入られた。以後、居住のために京都にもどることはなかった。

これに伴い、廷臣達も続々と東京に転居していき、公家町は急速に荒廃が進んだ。

明治10年(1877)、公家町の荒廃を案じた明治天皇により、京都府に御所保存・旧観維持の沙汰が下りる。明治16年(1883)、屋敷の全撤去、外周石垣土塁工事、道路工事、樹木植栽等の

大内保存事業が完了。大正3年(1914)、大正天皇即位式(大正大礼)の一環で建礼門大通りの拡幅改良等の改修工事を実施。ほぼ現在の京都御苑の姿が整うことになった(図③参照)。

それでも、明治9年(1876)の時点で56家、昭和18年(1943)の時点で26家が、京都に残留している。その中で現在も冷泉家のみが寛政2年(1790)に再建された屋敷で生活している。これは現存する唯一・最古の公家屋敷であり、国重要文化財となっている。

(7)冷泉家について

冷泉家は、歌道の宗匠家の内の一つで冷泉流歌道を伝承しており、共に羽林家の上冷泉家と下冷泉家があり、一般的に冷泉家と言った場合、通常、上冷泉家を指す。

冷泉家は、藤原道長の6男「長家(藤原北家御子左流の祖)」から7代目の冷泉為相(ためすけ 1263-1328)を祖とする、長家から4代目は「藤原俊成」、5代目は「藤原定家」。

上冷泉家の当代は、第25代「冷泉為人」氏。しかし、先代、当代は続けて婿養子である。

明治初年、上冷泉家は京都御所の殿掌(京都御所の保存、諸般の事務を司った職員)に任じられたため京都に残ることとなった。また、屋敷が公家町のはずれ「今出川小路(現:今出川通)」の北にあったため建物も残され、現在まで京都に残る唯一の公家屋敷となっている。

上冷泉家の屋敷は慶長11年(1606)には現在地に屋敷を構えていたが、天明の大火(1788)で焼失したので寛政2年(1790)に再建された。しかし、冷泉家伝来の古書を収めていた土蔵「御文庫(時雨亭文庫)」は火災を免れて現存している。

※ 寛永5年(1628)頃、時雨亭文庫に収められている貴重な典籍類が散逸するのを未然に防ぐため後水尾天皇により勅封がされ、武家伝奏と京都所司代の管理下におかれ、冷泉家の当主といえども勝手に出入りすることはできなくなってしまった。勅封は享保6年(1721)に霊元天皇により解かれたが、そういうことも移動・転居を避けた一因との説がある。

※ 昭和56年(1981)、藤原定家の子孫であり、歌道の家として知られる冷泉家(上冷泉家)に伝わる古写本、建築、年中行事などの文化遺産を保存活用し、冷泉流歌道を継承することを目的として「公益財団法人冷泉家時雨亭文庫」が設立された。

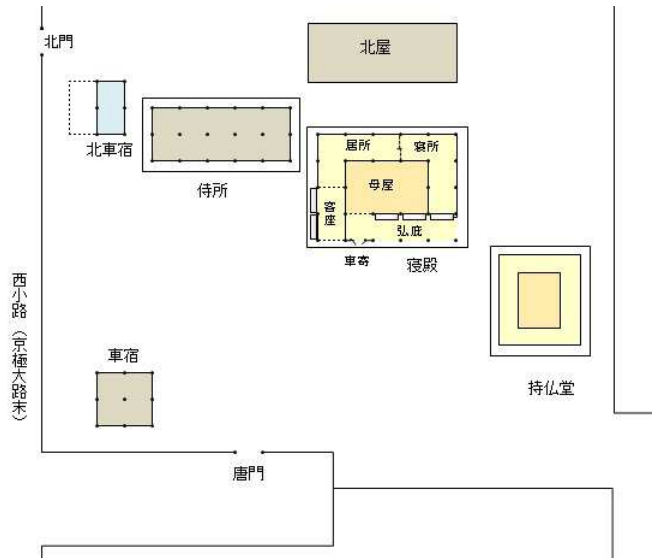
時雨亭文庫は屋敷内でも神聖な場所とされ、現在も当主と嫡男以外は立ち入ることが許されていないこともあり未調査・未発見史料も少なくない。つい昨年4月も文庫から定家直筆の古今和歌集の注釈書「顕注密勘(けんちゅうみっかん)」が発見されている。

住宅、古写本とも長らく一般公開はされてこなかったが、平成6年(1994)から平成12年(2000)にかけて「平成の大修理」が行われたことを受け、冷泉家住宅のみ平成13年(2001)秋に抽選の当選者に限って初めて5日間公開された。平成17年(2005)以降は毎年秋に4日間に限って、住宅の一般公開が行われているが、住宅外から室内を見学する形となり、室内に上がることはできない。「時雨亭文庫」や「台所蔵」も内部の公開はされず外観のみの見学となる。

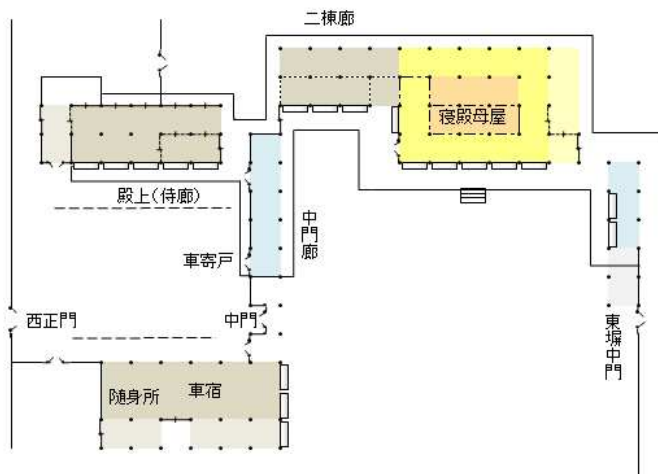
主な参考文献

刑部芳則:著『京都に残った公家たち』(吉川弘文館 2014年)、榎村寛之:著 謎の平安前期—桓武天皇から『源氏物語』誕生までの200年(中公新書 2783) 倉本一宏:著 平安京の下級官人(講談社現代新書 2649) 倉本一宏:著 藤原道長の日常生活(講談社現代新書 2196) 北村優季:著 平安京—その歴史と構造—(古代史研究選書) 藤田勝也:著 平安貴族の住まい(歴史文化ライブラリー 520) 桃崎有一郎:著 「京都」の誕生(文春新書 1257)

藤原定家(12世紀末)の建設初期の京極殿



鎌倉時代・正応元年(1288)の近衛殿



室町時代・永享4年(1432)足利義教の室町殿

